

総第152号
令和3年8月31日

外務大臣 茂木 敏充 様

栃木県鹿沼市長 佐藤 信

核兵器禁止条約に関する日本政府の対応について（要請）

貴職におかれましては、「核兵器のない世界」の実現に向けてご尽力いただき、鹿沼市民を代表し、深く感謝を申し上げます。

核兵器禁止条約は、平成29年7月7日に国連で採択され、本年1月22日に発効いたしました。この歴史的な出来事が「核兵器のない世界」の実現に向けた大きな一歩となり、平和を願う世界中の人々の輪が広がりを見せ、各地で条約への参加を求める様々な取組が進められています。

国内でも、現時点で593の自治体の議会において、核兵器禁止条約への署名や批准など、同条約への参加を求める意見書が決議されており、今後もその動きは、さらに加速していくものと考えております。

鹿沼市では、戦後50年に当たる平成7年8月15日に「平和都市」を宣言しております。この宣言は、今日の平和が尊い犠牲を払って得られたものであり、非核三原則の堅持と恒久平和を達成するため努力していくことを誓うものであります。また、この宣言に基づき、平和の尊さと戦争の悲惨さを次世代へ継承する活動に取り組んでまいりました。

この「平和都市」を宣言した鹿沼市としましては、核兵器による惨禍に苦しむ人々の思いに寄り添い、核兵器廃絶に向けた理解と行動を積み重ねていくことが次世代にわたって平和へとつながっていくものであると考えております。

日本政府におかれましては、今般の条約の発効を受け、平和を希求するプロセスの中で、核兵器禁止条約への署名や批准に向けた取組を強化させるとともに、効果的な条約の運用のため、締約国会議にオブザーバーとして参加し、議論を重ねていただくようお願いいたします。

核兵器禁止条約の発効を契機として、「核兵器のない世界」の実現に向け、着実に前進されることを切に願っております。